

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<https://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成22年4月1日まで縦覧に供する。

平成22年2月9日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成22年2月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人アイルコート

相原 伸行

高松市川島東町1959番地11

3 定款に記載された目的

この法人は、障害を持つ人とその関係者、関係機関に対して、障害児者の自立支援に関する事業を行い、障害を持つ人の自己実現を達成できる支援体制の構築や、社会福祉の向上に寄与することを目的とする。